

平成 28 年 3 月 28 日

各 位

本 社 所 在 地	東京都千代田区神田佐久間町 1 丁目 9 番地
会 社 名	クラウドゲート株式会社
代 表 者	代表取締役社長 藤 田 一 郎
問 合 せ 先	管 理 部 長 甲 野 誠 哉
電 話 番 号	0 3 - 5 2 0 9 - 1 1 7 3
U R L	http://www.crowdgate.co.jp

旧経営陣に対する訴訟の判決について

当社は、過年度に旧経営陣による不適切な取引および不適切な会計書類が行われていたことにより、その究明の調査費用、訂正有価証券報告書等の作成費用および監査報酬ならびに課徴金の納付等、多額の支出をしております。当社は、平成 25 年 3 月に旧経営陣 3 名を被告として、これらの損失の一部に対する損害賠償請求を東京地方裁判所に提訴いたしておりました。

本日、東京地方裁判所において、当社の請求(113,669 千円及びこれに対する平成 25 年 7 月 17 日から支払済まで年 5 分の割合による金員を支払え。)および主張の相当分が認められ、被告寺岡敏明氏に対して、金 60,022,819 円および支払済までこれに対する利息相当額を当社に支払うなどを命じた判決が言い渡されました。

当社は、今後判決に基づく支払いを寺岡氏に求めるとともに、必要に応じて、法律に従い回収の手続きを進めてゆく所存であります。

なお、本訴訟においては、平成 27 年 9 月に他 2 名の被告と総額 20,000 千円を受領することで和解しております。

以上